

3. 本学の奨学金について(令和4年度)

◎特待生奨学金(減免)

本学への入学を強く希望し、高校在籍時に優秀な学業成績を修め、かつ部活動、生徒会活動及び地域貢献活動等に顕著な実績を残し、本学入学後も学業、クラブ・サークルや学生会等の課外活動に意欲を持つ生徒に対して、初年度の学費を減免し就学を奨励する。

◎特別奨学生奨学金(減免)

本学への入学を強く希望しながら、経済的な事情により進学を断念せざるを得ないような生徒に対して、初年度の学費を減免し就学を奨励する。

◎社会人学び直し支援奨学金(減免)

社会人が本学に就学することを支援するために、学費の減免を行う。

◎帯広大谷短期大学緊急学資支援奨学金(減免)

本学の学生で、家計の急変(家計支持者の死亡・病気・失職等)により経済的に学業の継続が困難となったため、学資支援を必要とする者について学資を援助することを目的として、給付する奨学金です。

◎帯広大谷学園菩提樹奨学基金(給付)

帯広大谷学園の建学の精神を尊重し、学費支弁に著しく困難な事情がある学生を対象に奨学金を支給する制度です。

◎帯広大谷短期大学東本願寺奨学金(給付)

親鸞聖人の御教えを建学の精神、教育の中心としている真宗大谷派学校連合会加盟校である学校法人帯広大谷短期大学に在籍する学生を対象に、「就学支援」及び「多様な分野で社会貢献する人」の誕生に資することを目的として、給付する奨学金です。

◎同窓会奨学金(給付)

帯広大谷短期大学同窓生と在学生を結ぶ絆として、学生の学業や課外活動等の奨励及び生活向上を目的とし、奨学金を給付する制度です。

奨学金制度	給付(減免)額	給付期間	採用人数	令和3年度採用者数
特待生奨学金	年間授業料の半額 年間授業料の1/4額	1年間 ただし2年面も同様の審査を行う	学年あたり 20名程度	1年生 12名 2年生 16名
特別奨学生奨学金	奨学金申請者の経済状況により ①入学金の全額又は半額を減免 ②授業料の全額又は半額又は1/4額の減免	1年間 ただし、2年面も同様の審査を行う	学年あたり 20名程度	1年生 9名 2年生 18名
社会人学び直し支援奨学金	授業料の半額を減免	2年間 ただし、1年時の学業成績、学習姿勢が著しく芳しくない学生に限り審査のうえ、給付継続を判定	特別(社会人)入学試験を受験・合格し、本学に入学する者	1年生 5名 2年生 3名
緊急学資支援奨学金	当該年度における本学学則第40条に規定する学費とし、それぞれ全額、半額又は4分の1の相当額を減免	事由が発生した時から卒業又は支援状況が解消されるまで	随時	-
菩提樹奨学基金	100,000円程度/1人の給付	1年間	2名程度	1年生 0名 2年生 4名
東本願寺奨学金	60万円のうち、採用人数により決定	1年間	2名程度	4名
同窓会奨学金	200,000円	1年間	2年時に在籍する学生より1名	-